



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『疎水ほっかい愛護連絡協議会 景観管理支援活動！』

美唄市峰延町の北海幹線用水路沿いハーブ植栽地の草刈ボランティア活動の様子

主な内容

平成20年度第1回臨時総代会開催	2
平成19年度決算・財産状況ほか	3～6
表彰関係ほか	7～8
地域用水機能増進事業	9～12
農地集積加速化等基盤整備事業について	13
事業所再編のお知らせ	14

改良区の現況
地区面積
33,474ha
組合員数
2,788人
平成20年4月対比△27人
平成20年10月1日現在

第78号

平成二十年度 第一回臨時総代会

第一回臨時総代会開催

平成二十年度第一回臨時総代会が、八月二十五日岩見沢平安閣において総代九十五名の出席を得て開催され、議長に庄子克美己氏（美唄市・第四区）、議事録記名人に見山彰夫氏（岩見沢市・第八区）、富田智志氏（岩見沢市・第十七区）を各々選出し、報告一件、議案十五件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

開会の挨拶



北海土地改良区
理事長

眞野弘

平成二〇年度第一回臨時総代会開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。極端に早い融雪や雨不足等、温暖化もどきの異変は感ずるもの、作物生育を大きく阻害することの状況であります。各作物とも生育状況は平年並みの作況であります。今後も順調推移の中で満足の秋となるよう祈念するしだいです。農業を取り巻く状況でございますが、日本農業の根幹に関わる国際貿易交渉、この7月末に最大の閣僚会議が開催されました。ニュースでございます。元々日本にとっての最悪のラ

ミー調停案、重要品目扱い四%の原則では、一〇%を日途とする日本側に於ては極めて厳しい状況におかれいたことを考えれば問題先送りとはいえない。まずは決裂万歳という印象でございます。元来、食料部門の国際貿易ルールは世界各国農業が再生産可能な状況を保持しつつ、特に貧しい国食料安保を背後で支える仕組みが基本であらねばならない。これが基本的なスタンスだと私は考えております。ご案内の、世界的食料の様変わりを始め、原油高騰の煽りは、国内産業はもとより国民生活にも極端な影響を与えたとしております。特に農業に於ての生産資材の高騰による営農計画は危機的状況にあるところです。先日の五千人規模の全国道危機突破集会を始め、各業界団体・行政も一体での地域集会が全国的・全道的にも開催されておりますが、土地連を中心とする土地改良区サイドとしてもこの七月の中央要請では、緊急要請として別ペーパーを持って強力な要請をしてきたところであります。政府与党においては、需要対応を始め、原油高騰を柱とした総合経済対策を、二〇年度補正予算編成を視野に検討を始めていたとの新聞報道でございます。しっかりとした生産資材高騰によるコスト高対策と併せて、農産物価格に転嫁できる大胆な政策も制度化を急いでもらわなければならぬと、経済団体・農業団体一体で、今署名活動を進めているところでございます。時の福田政治に大きく期待をしているしだいです。今一つ春の総代会で特別決議をいたいたいた地方分権改革議論でございます。十二月には改革推進会議による、第2次勧告が予定されておりますが、新聞報道等によると

論議の中では、北海道開発局の存廃論が大きく浮上していることあります。私は北海道の今が在るのは大きく戦後の昭和二十五年、日本の国益として北海道開発法の制定による北海道開発局の存在が全てといつて良いとさえ思つてゐるところであります。特に岩見沢地域あつては農業水利は勿論のこと、治水と発電そして近隣市町村の上下水道の多目的ダムとしては、北海道第一号の三笠の桂沢ダム建設があります。このダムを始め、幾春別川開発計画そして石狩川流域開発計画によって地域社会が整備されてきたのはご案内のとおりであります。以降十年毎に再検討を加える北海道開発計画、そのための予算一括計上権、75%国費負担の北海道条例等、北海道の今在る社会資本整備は、申し上げた歴史的経過を辿りながらそれによる実績と成果をあげてゐるのが現状であります。最後にもう一つ、土地改良区に於て巨大な国営事業、空知中央地区の二三七〇億円の今年度完了に伴う、地元負担金が精査されております。五十七億二千三百万円、本日の議案四号で提案いたしております。事業内容はその都度ご報告申し上げておりますが、光珠内調整池を始め、砂川・美唄・岩見沢・三笠と市内通過路線のボックス化その延長十Km余り、基幹排水路六三Km、中村揚水機、幌達布揚水機、三笠揚水機等五カ所、第三回計画変更による農業用水再編対策地域用水による支線用水路取り込みによる一一八Km余り、庁舎等を併用する集中水管理センターを含めて、見事にその施設整備が大きく充実したしだいであります。少しく冒頭の挨拶としては長くなりましたが、要点として以上4点を申し上げ、報告1件議案15件のご審議のお願いを申し上げてご挨拶とさせていただきます。

時節柄忙しい中のご出席、誠にありがとうございました。

平成19年度一般会計決算報告

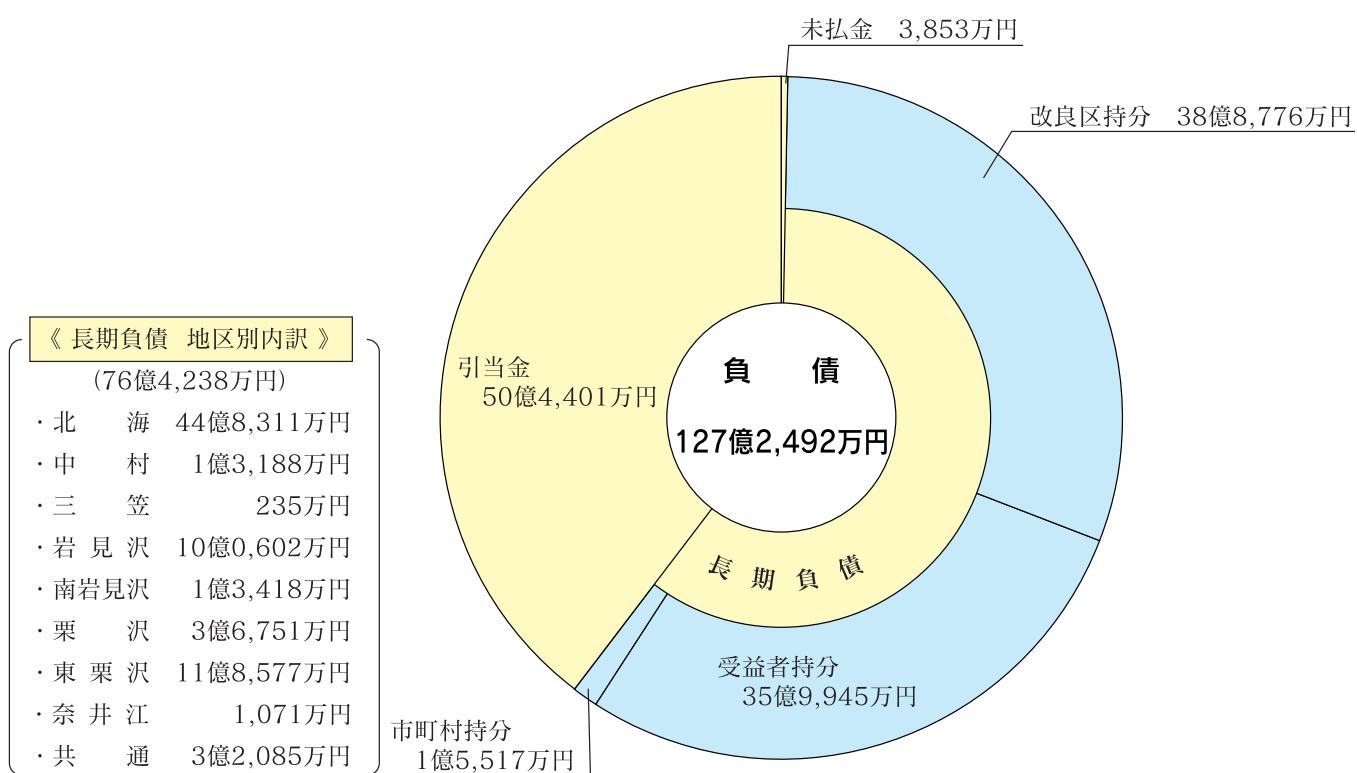
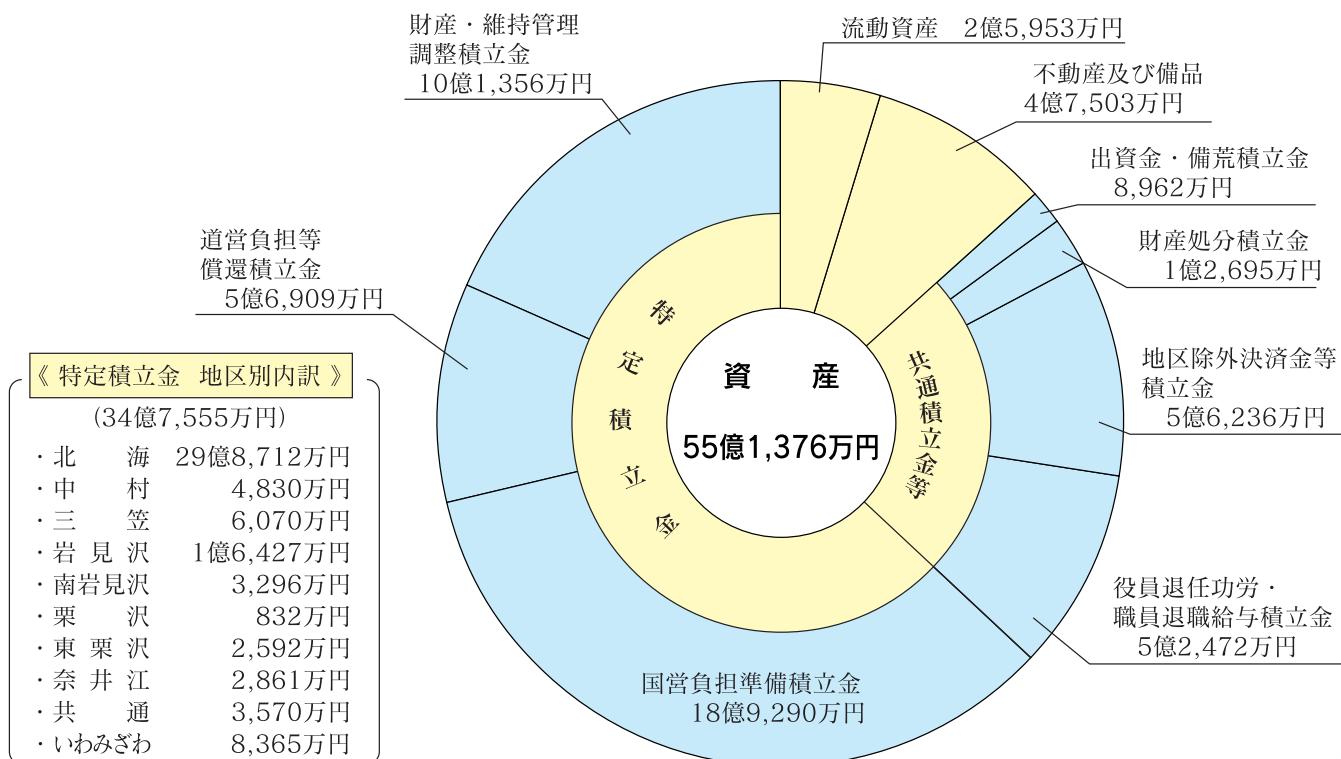
収入決算総額 4,833,136,513円
 支出決算総額 4,635,793,386円
 差引残高 197,343,127円(翌年度へ繰越)

翌年度繰越金内訳	一般繰越額	149,975,393円
	決済金等繰越額	47,367,734円

収 入		(単位:円)	支 出		(単位:円)
款	決算額	説明	款	決算額	説明
賦課金	2,523,940,256	経常賦課金 1,256,919,230 特別賦課金 1,237,789,143 事業賦課金 29,231,883	一般管理費	835,253,533	報酬 36,011,413 給料 195,612,108 職員手当 189,610,824 退任給与金 3,810,000 退職給与金 151,481,207 賃金 44,515,614 法定福利費 94,563,690 費用弁償 7,137,495 旅費 10,532,140 交際費 350,974 需用費 26,940,603 使用料及び賃借料 7,002,973 備品購入費 6,080,950 備品管理費 16,824,124 営繕費 27,055,409 手数料 12,792,299 会議費 3,514,110 選挙費 1,417,600
使用料	16,378,365	契約使用料 4,687,681 許可使用料 11,690,684	営造物管理費	838,643,844	頭首工維持費 10,171,598 貯水池維持費 13,133,507 溝路維持費 81,244,356 揚水機維持費 351,376,294 下部交付金・助成金 72,597,295 適正化事業費 102,007,500 施設改善対策事業 108,234,000 拠出金 71,338,160 管理諸費 28,541,134
補助金及び助成金	550,844,883	補助金 91,552,625 市町村等助成金 234,721,258 交付金 224,571,000	土地改良事業費	219,075,407	団体営事業費 110,071,800 受託事業費 109,003,607
財産収入	34,114,287	預金利子 26,689,739 配当金 175,810 財産貸付収入 2,126,480 財産売却収入 5,122,258	諸税及び負担金	382,972,022	諸税 5,366,100 国営負担金 55,021,273 道営分担金 319,503,149 その他事業負担金 3,081,500
受託及び補償金	109,003,607	受託金 109,003,607	繰出金	464,996,288	備荒積立 1,452,964 財産処分積立 7,249,805 地区除外決済金等積立 54,301,496 役員退任功労積立 4,189,990 退職給与積立 82,257,183 国営負担積立 215,893,695 道営負担等償還準備積立 93,577,460 財産・維持管理調整積立 6,073,695
繰入金	333,463,959	積立金繰入金 333,463,959	償還金	1,844,298,998	農林漁業資金償還金 868,149,374 長期借入金償還金 529,553,168 繰上償還金 446,596,456
借入金	829,990,000	農林漁業資金借入金 263,634,000 長期借入金 566,356,000	諸支出金	38,630,066	財産取得費 360,248 厚生管理費 2,080,046 一時借入金利子 248,356 事業推進費 1,362,758 団体負担金 3,688,190 諸費 30,890,468
諸収入	249,629,073	預金利子 526,231 過怠金 56,626 過年度収入 4,722,651 雑入 12,014,276 繰上償還金 220,129,920 決済金 12,179,369	換地費	11,923,228	道営換地処分納入金 5,961,614 道営換地処分清算金 5,961,614
換地費	11,923,228	道営換地清算金収入 5,961,614 道営換地徴収金 5,961,614	予備費	0	
繰越金	173,848,855	前年度繰越金 173,848,855	支出合計	4,635,793,386	
収入合計	4,833,136,513				

平成 19 年度財産状況

平成 20 年 5 月 30 日現在



監査報告書

私達監事5名は、北海土地改良区定款第23条及び北海土地改良区監査細則第10条2項の規定に基づき、平成20年度第1回定期監査を執行したので次の通り報告いたします。

記

1. 監査をした年月日 平成20年7月7、8、9、10、11日 5日間
2. 対象とした年月日 平成19年4月1日～平成20年3月31日
3. 監査の結果

1) 業務に関する事項

イ. 運営に関する状況

定款及び諸規定の整備状況、又（総代会、総会、理事会、各委員会）の開催においても適切に運営をされておりその他の事項についても良好だと認めます。

ロ. 事業に関する状況

各事業が当初計画通り施行されておりさらに施設の維持管理も適正であると思われます。又工事に伴う入札、請負契約等事務手続き、関係書類の整備も良好と認めます。

2) 財務に関する事項

イ. 会計に関する状況

予算に対して順調に運営をされており、賦課徴収も役職員の努力の結果が見受けられます。又借入金等の使途、償還等も適正に行われていると認めます。

ロ. 経理に関する状況

金銭出納、残高の一致状況等経理全般に涉って適正に行われており良好と思われます。又財産台帳の整備、各金融機関の通帳等の管理も適正と確認をいたしました。

以上全般を通して良好と認めます。

平成20年7月11日

北海土地改良区

総括監事 有澤邦晴 (印)

筆頭監事 小島光穂 (印)

監事 山口勝利 (印)

監事 梶俊忠 (印)

監事 尾田則幸 (印)

平成 20 年度第 1 回補正予算の概要

一般会計 6,190,000 千円 追加補正

平成 20 年 8 月 25 日開催の第 1 回臨時総代会において、本年度完了を迎える国営かんぱい空知中央地区、国営農地再編事業中樹林地区事業負担金の支払いを主たる要因として、6,190,000 千円を追加し、総額 10,610,000 千円とする第 1 回補正予算を可決した。

平成 20 年度 一般会計第 1 回補正予算表

収 入

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
賦 課 金	2,513,043	△ 15,021	2,498,022	特別賦課金 △ 18,013 事業賦課金 2,992
使 用 料	15,207	0	15,207	
補助金及び助成金	545,600	34,775	580,375	補助金 34,775
財 産 収 入	27,389	7,115	34,504	財産売却収入 7,115
受 託 及 び 補 償 金	61,201	0	61,201	
繰 入 金	308,746	931,842	1,240,588	積立金繰入金 931,842
借 入 金	568,322	5,068,301	5,636,623	農林漁業資金借入金 11,410 長期借入金 5,056,891
諸 収 入	290,490	3,080	293,570	過怠金 77 過年度収入 301 雑入 133 加入金 98 決済金 2,471
換 地 費	2	52,564	52,566	道営換地清算金 52,564
繰 越 金	90,000	107,344	197,344	前年度繰越金 107,344
収 入 合 計	4,420,000	6,190,000	10,610,000	

支 出

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
一 般 管 理 費	886,015	0	886,015	
営 造 物 管 理 費	898,238	19,200	917,438	揚水機維持費 17,000 助成金 2,200
土 地 改 良 事 業 費	217,432	△ 2,000	215,432	団体営事業費 △ 2,000
諸 税 及 び 負 担 金	379,803	5,966,032	6,345,835	国営負担金 5,952,368 道営分担金 13,589 その他事業負担金 75
繰 出 金	423,323	118,119	541,442	財産繰出金 7,107 積立金繰出金 69,361 特定積立金繰出金 41,651
償 還 金	1,563,802	36,105	1,599,907	繰上償還金 36,105
諸 支 出 金	43,385	253	43,638	返還金 8 雜出 245
換 地 費	2	52,564	52,566	道営換地処分費 52,564
予 備 費	8,000	△ 273	7,727	予備費△ 273
支 出 合 計	4,420,000	6,190,000	10,610,000	

九月二十九日、札幌市で開催されました道土地連創立五〇周年記念式典にて、道知事感謝状（3名）、道土地連会長表彰（4名）の当区関係者に、表彰状が贈られました。

本会（道土地連）創立五〇周年記念表彰
当区関係者が表彰！



九月三日、東京にて全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）の創立五〇周年記念式典の表彰で、土地改良区事業団体連合会運営や土地改良事業の推進に尽力された眞野弘（道土地連）会長に農林水産大臣感謝状が贈られました。

眞野弘（道土地連）会長が
農水大臣感謝状受賞！

おめでとうございます

。。。。。。。。。。。。。。。。。。

◎北海道知事感謝状

▽ 川 平 昭 幸 (北海土地改良区専務理事)
▽ 岩 田 良 明 (北海土地改良区筆頭理事)
▽ 平 田 勝 實 (北海土地改良区理事)
▽ 瀬 部 英 男 (北海土地改良区技術部長)
▽ 今 井 賢 治 (北海土地改良区参事)
▽ 及 川 雅 明 (北海土地改良区総務部長)
▽ 川 瞳 明 (前・北海土地改良区技術部長)

《農業委員の推薦について》

農業委員会の委員改選に伴い、北海土地改良区が関係する団体推薦委員について、下記のとおり推薦いたしましたので、お知らせいたします。

関係市町村	定数	選任土地改良区	住所	氏名	摘要
赤平市	1名	北海	赤平市住吉町498番地3	橋本 勉	組合員枠
砂川市	1名	北海	砂川市西豊沼145番地	中道博武	
奈井江町	1名	北海	空知郡奈井江町大和1区	林 博美	組合員枠
美唄市	1名	北海	美唄市上美唄町沼ノ端	高田幸雄	
三笠市	1名	北海	三笠市岡山2番地4	谷口 譲	組合員枠
月形町	1名	(月形)	—	—	北海・月形・篠津中央・中新土改区協議し決定
岩見沢市	1名	北海	岩見沢市稔町913番地	岩田良明	
南幌町	1名	北海	空知郡南幌町南17線西18番地	川平昭幸	
江別市	1名	(江別)	—	—	北海・江別・南美原・篠津中央土改区協議し決定
栗山町	1名	(栗山)	—	—	北海・栗山・由仁土改区協議し決定
計	10名	北海7名			

《面積が変わったらすぐ手続きを》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、文筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

（変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ）

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。

ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

おくやみ

◎元役員等

中田清磨氏（岩見沢市）

旧岩見沢土地改良区

元理事（昭和五十四年二月～昭和五十八年二月）

元総代

（昭和四十七年三月～昭和五十五年三月）

平成二十年八月十一日逝去

◎組合員

角丸儀雄氏（砂川市）

豊沼支線組合

平成二十年六月十七日逝去

伊藤一彦氏（岩見沢市）

大願開拓支線組合

平成二十年七月一日逝去

大西寿一氏（美唄市）

豊葦支線組合

平成二十年七月二十一日逝去

第3回 北海幹線用水路ウォーキング 晴天の中全員完歩！

今年も7月27日（日）、昨年に引き続き、北海幹線用水路ウォーキングを実施しました。美唄市光珠内町の管理棟を出発・到着地点とし、用水路沿いの7km（64名）と10km（82名）そして、ファミリーコース5kmも設定し、全3コースを田んぼや農村風景を眺めながら空知管内、札幌市、小樽市、恵庭市などから2歳から最高齢82歳までの参加者227名が全員完歩しました。ゴールでは、農産物や木工品などの即売会や大抽選会、農業事業パネル展が開かれました。

（主催：北海土地改良区、共催：岩見沢農業事務所、空知森林管理署、空知支庁
協力：美唄市、JAみねのぶ、空知中央地区地域用水対策協議会）



「ウォーキング出発前の準備運動の様子」



「調整池周辺ウォーキングの様子」

空知中央地区 地域用水機能増進事業

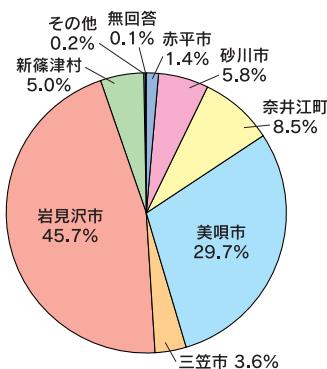
事業効果に関するアンケート調査結果 －平成19年度実施－

空知中央地区（北海土地改良区2497名、新篠津土地改良区127名）の組合員を対象に、地域用水ソフト事業（平成10年度～22年度迄）の事業効果認識をお聞きして、ソフト事業完了に向けての成果資料として活用して参りたいと思います。【平成20年1月～3月に実施】

空知中央地区組合員2624名に送付、1001名が回答していました。回答率38.1%

回答いただきました組合員の皆様、お忙しいところ貴重なる意見等ありがとうございました。
(紙面の都合上、全部掲載できませんがご覧いただきたいと思います。)

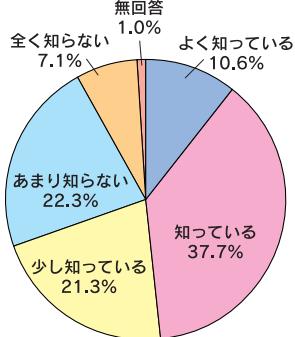
1. 住まい（問1）



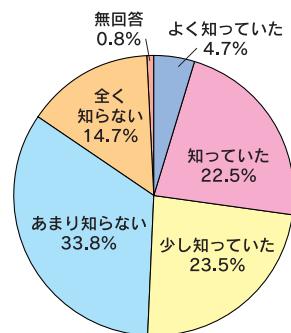
【その他の回答】
札幌市 2件

2. 地域用水機能の認知について

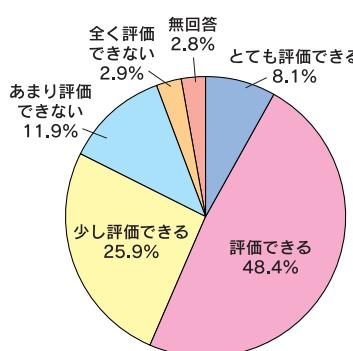
・今現在（問5）



・約10年前（平成10年頃）（問6）

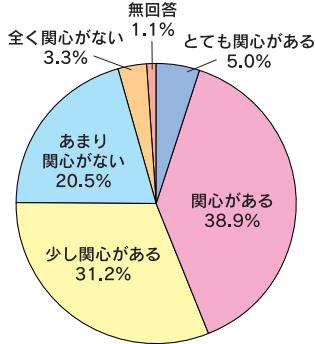


3. 地域用水機能活動への土地改良区の支援・協力について（問7）



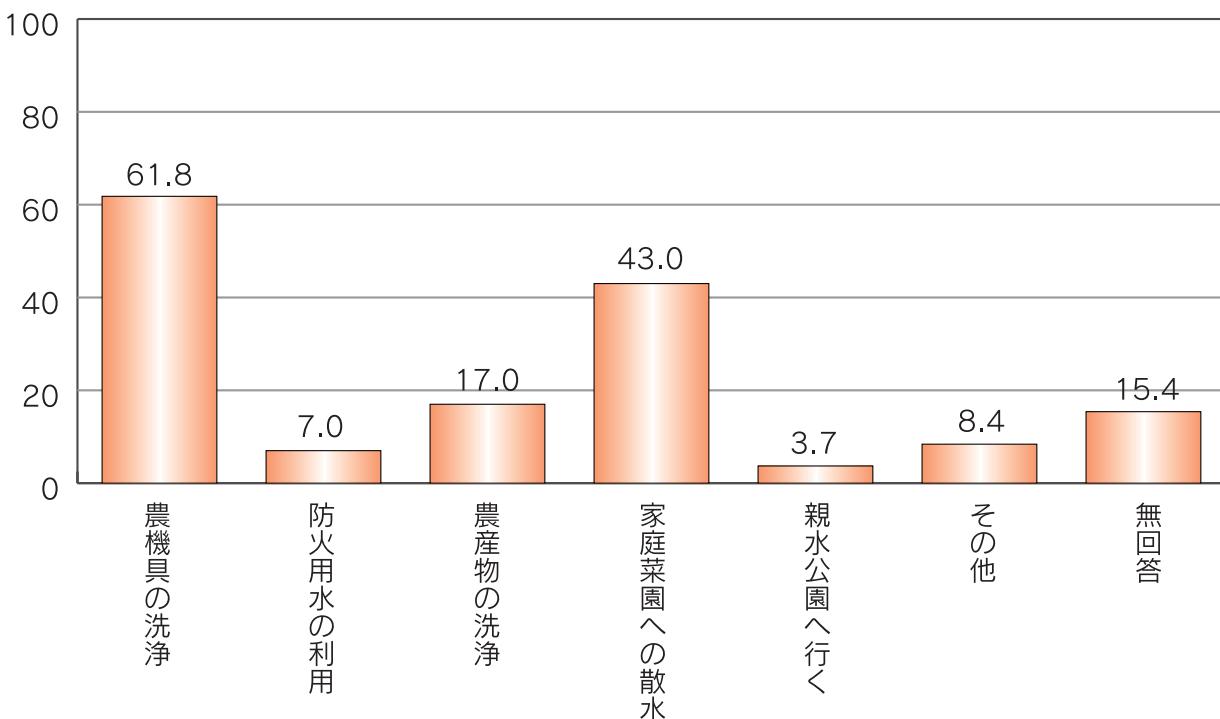
区分	とても評価できる	評価できる	少し評価できる	余り評価できない	全く評価できない	無回答	計
回答数	81	485	259	119	29	28	1,001
構成比(%)	8.1	48.4	25.9	11.9	2.9	2.8	100.0

4. 地域用水活動への取り組みや活動への関心について（問 8）



区分	とても 関心がある	関心がある	少し 関心がある	余り 関心がない	全く 関心がない	無回答	計
回答数	50	390	312	205	33	11	1,001
構成比(%)	5.0	38.9	31.2	20.5	3.3	1.1	100.0

5. 地域用水機能の利用・体験について（問 10）

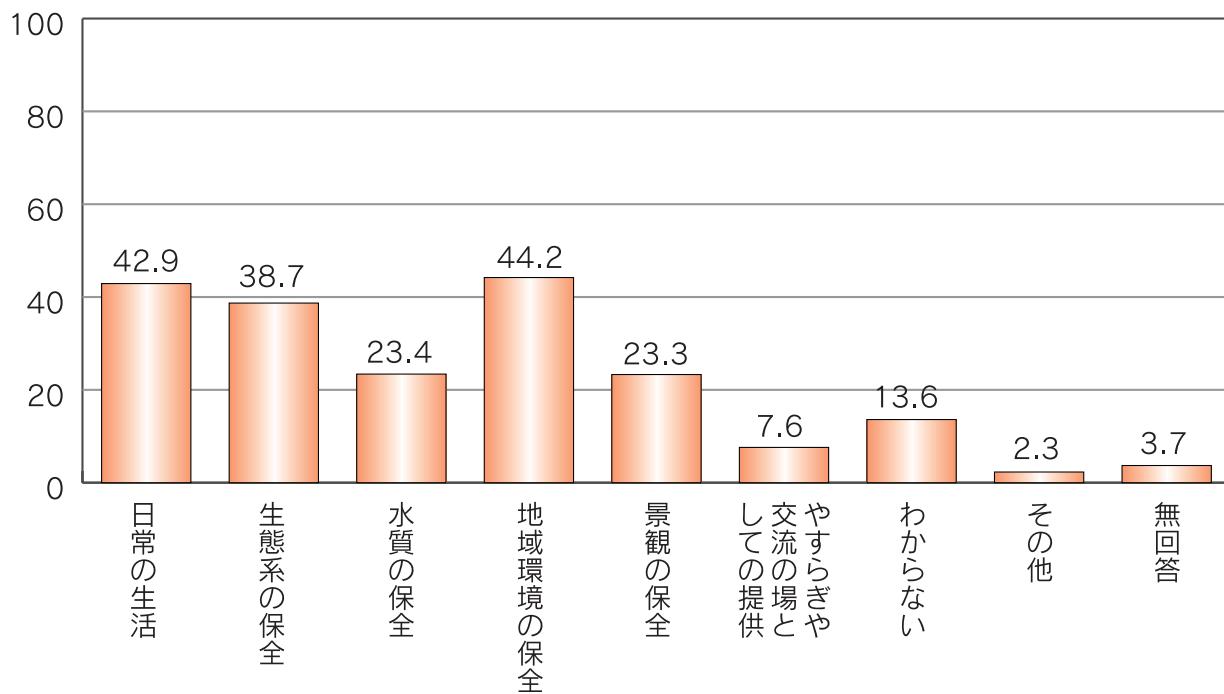


区分	農機具の洗浄	防火用水の利用	農産物の洗浄	家庭菜園への散水	親水公園へ行く	その他	無回答
回答数	619	70	170	430	37	84	154
構成比(%)	61.8	7.0	17.0	43.0	3.7	8.4	15.4

【その他の回答】

- ・用水路、排水、川で水が使え、自然水がいい 1 件
- ・利用していない 43 件
- ・そういうった施設が無い 1 件
- ・用水路が遠く家庭内では使用できない 1 件
- ・防除用水 19 件
- ・水稻の育苗時の灌水 4 件
- ・災害等の訓練に 1 件
- ・花壇への散水 1 件
- ・農産物への散水 5 件
- ・20 年前頃から転作と荒地 1 件
- ・水田用水 3 件
- ・ハーブ植栽活動 1 件
- ・景観事業への苗提供 1 件
- ・ビーグルの給水 1 件
- ・作業服、くつ、鉢、スコップ、カマ剃ぎ 1 件

6. 地域用水機能の役割について（問11）

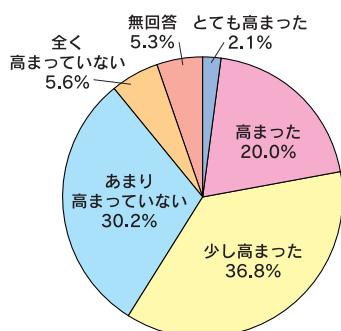


区分	日常の生活	生態系の保全	水質の保全	地域環境の保全	景観の保全	やすらぎや交流の場としての提供	わからない	その他	無回答
回答数	429	387	234	442	233	76	136	23	37
構成比(%)	42.9	38.7	23.4	44.2	23.3	7.6	13.6	2.3	3.7

【他の回答】

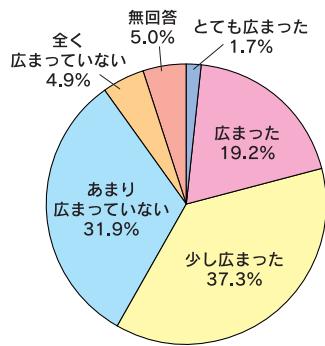
- ・保水機能 1件
- ・別ない 3件
- ・作物防除時に使用 1件
- ・育木 1件
- ・適度な湿度、温度の調整 1件
- ・農業用水のみ 2件
- ・近所では転作している人が多く川に水も流れていません 1件
- ・異業種間の交流！ 1件
- ・水害、洪水防止機能 1件
- ・水不足の中では目的以外の用途は考えにくい 1件
- ・親の代にも水田の用水に苦労したが、今は干ばつになつても潤沢に水を使えるありがたさを十分感じている 1件
- ・園芸施設への灌水 2件
- ・役立っていない 2件
- ・国や地域の経済力の増大発展 1件
- ・排水としての機能を持つ路線もある 1件

7. 農業水利施設の共通財産としての認識について（問12）



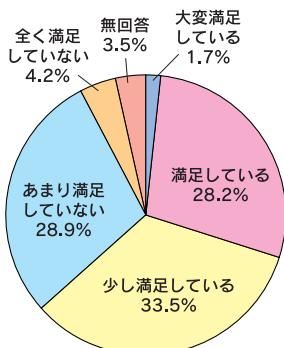
区分	とても高まつた	高まつた	少し高まつた	余り高まつてない	全く高まつてない	無回答	計
回答数	21	200	369	302	56	53	1,001
構成比(%)	2.1	20.0	36.8	30.2	5.6	5.3	100.0

8. 環境・景観の維持保全や環境学習について（問 13）



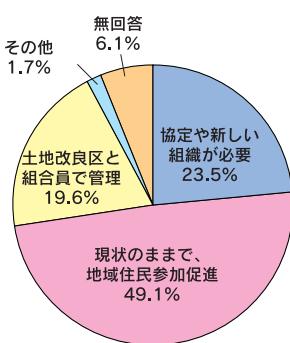
区分	とても広まつた	広まつた	少し広まつた	余り広まつていない	全く広まつていない	無回答	計
回答数	17	192	374	319	49	50	1,001
構成比(%)	1.7	19.2	37.3	31.9	4.9	5.0	100.0

9. 自分たち地域の景観満足度について（問 14）



区分	大変満足している	満足している	少し満足している	余り満足していない	全く満足していない	無回答	計
回答数	17	282	336	289	42	35	1,001
構成比(%)	1.7	28.2	33.5	28.9	4.2	3.5	100.0

10. 農業用水施設の今後の維持管理について（問 16）



区分	協定や新しい組織が必要	現状のままで、地域住民参加促進	土地改良区と組合員で管理	その他	無回答	計
回答数	235	492	196	17	61	1,001
構成比(%)	23.5	49.1	19.6	1.7	6.1	100.0

【その他の回答】

- ・評価ができません 2 件
- ・市町村、土地改良区、組合員で協議し、その結果により管理していく 1 件
- ・国が管理をする 2 件
- ・石狩川河口部に流れる水質、においを改善することを全体で考える必要有りだと思います 1 件
- ・各地域の状況に合わせ色々あって良いと思うが、基本的には土地改良区 1 件
- ・新しい組織は必要ないのではないか 1 件
- ・土地改良区の責任で行う 2 件
- ・全く判りません 1 件
- ・地域住民の高齢化も進み、自分も体調が悪いためいつ迄協力できるかわかりませんが、可能な限り協力しようと考えております 1 件
- ・土地改良区と町内組織が必要 1 件
- ・事業として制度としては良いのですが、これらを集約する国の役人の仕事を多くする又は与える様なことでは、官僚社会から変えることができない。なぜならば、農政事務所など急ごしらえの様々な事務所はその一例 1 件
- ・今後は管理を委託して行ったほうが良い 2 件
- ・後継者が少なく、組合員だけで組織を運営するのが大変だ。組合員以外の人も役人になれる様な組織にして欲しい 1 件

※地域用水機能増進事業は、組合員皆様の賦課金からではなく、
国・道からの補助金・市町村助成金等にて事業運営されています。

“農地集積加速化等基盤整備事業 創設される”

1. 目的

担い手の育成、面的なまとまりを重視した担い手への農地の利用集積を推進する契機とし、区画整理や水路、農道等の整備と一体的に行います。

2. 事業内容

① 農業生産基盤整備事業

次に掲げるア～オの内2以上（ア、イは単独でも可）の事業を実施

ア 区画整理 イ 暗渠排水 ウ 農業用排水施設 エ 客土 オ 農道

② 農業生産基盤整備附帯事業

③ 農村生活環境基盤整備事業

④ 特認事業

⑤ 農地集積加速化等促進事業

ア 高度土地利用調整事業（指導事業、調査・調整事業）

ブ 高度経営体面的集積促進事業（高度経営体への面的集積向上率に応じた促進費の助成）

シ 耕地利用高度化推進事業

3. 事業実施主体等

◎事業実施主体

2の①～④ …… 都道府県

2の⑤のA …… 都道府県、市町村、土地改良区等

2の⑤のB、C …… 都道府県、市町村

◎補助率 50%（中山間等55%、沖縄75%、奄美60%）

◎事業採択要件

- 受益面積が20ha以上であること（なお、営農上のまとまりのある一定区域の規模の合計が60ha以上であることを条件として、土地・水のつながりにとらわれずに一定区域の範囲内で受益地を設定することも可）
- 基本構想等に基づき面的集積を促進する計画を作成すること
- 事業の完了時において、担い手への面的集積率が下記のとおり一定以上向上すること

事業採択時	事業完了時
13%未満	20%以上
13%～35%未満	7ポイント以上
35%～38.5%未満	38.5%以上
38.5%～63%未満	3.5ポイント以上
63%～66.5%未満	66.5%以上
66.5%以上	集積を図る

